

委員会行政視察報告書

令和4年8月9日提出

井原市議会議長 大 滝 文 則 様

報告者 議会運営委員会

委員長 坊 野 公 治
副委員長 多 賀 信 祥
委員 山 下 憲 雄
委員 柳 井 一 徳
委員 西 田 久 志
委員 佐 藤 豊
議長 大 滝 文 則
副議長 荒 木 謙 二

期 間	令和4年7月25日（月）
出張先及び 担当職員 名・氏名	笠岡市議会 議長 妹尾博之、副議長 藏本隆文 議会運営委員会委員長 仁科文秀、議会運営委員会副委員長 齋藤一信 総務文教委員会委員長 大本邦光、総務文教委員会副委員長 栗尾典子 厚生産業委員会委員長 大山盛久、厚生産業委員会副委員長 桑田昌哲 議会事務局：事務局長 塚本真一、係長 長安剛伸、主事 杉岡友佳子
出張者氏名	坊野公治、多賀信祥、山下憲雄、柳井一徳、西田久志、佐藤 豊、 大滝文則、荒木謙二 随 行：事務局長 和田広志
調査項目	常任委員会の構成（2常任委員会）に係る調査
(概要)	
別紙のとおり	
(所感)	
別紙のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後1カ月以内に提出してください。
2. 概要、所感については、別紙を添付してください。
3. 所感には、1行目の右端に委員名を記載してください。

議会運営委員会視察研修報告書（概要）

委員長 坊野公治

笠岡市議会 第1委員会室 13時20分から15時05分
常任委員会の構成（2常任委員会）に係る調査

○3委員会から2委員会に変更した経緯について

平成30年12月議会において、令和2年4月の市議会議員選挙から定数を20名に改めることに決定。

これを受けて、平成31年2月から、「委員会の見直しについて」の協議が会派代表者会議において行われることとなった。この会議は4回開催されて、平成31年5月の会議において、予算決算常任委員会を除く3常任委員会を、次の改選時から2委員会とすることが決定された。

協議では、3委員会を維持する案と、2委員会にする案が出された。

主な意見として以下の意見がでた。

- ・6、7人の委員会で1、2人欠席が出ると、4名程度での審査となる。これでは、委員会としての意見の集約ができないのではないかと。
- ・本会議では、会派を主体とした議会運営をしていこうということで、所属議員2名から会派を認めている。それに合わせた委員会構成をしていくのであれば、3委員会だと2名会派の場合、1委員会に所属できないことになる。2委員会であれば、それぞれ1名が所属するので、会派内で情報共有することにより、所管外のことについて、「聞いていない」ということがなくなる。
- ・委員定数が多くなることで、委員長の責任が重くなる。
- ・1委員会の所管事項が増えることにより、会議時間が長くなる。

○所管の振り分けを検討した際の方針について

変更前は、総務文教委員会、環境福祉委員会、建設産業委員会の3委員会。

環境福祉委員会を解体して振り分ける案が提出され、協議を行った。

その結果、委員会は、総務文教委員会、厚生産業委員会の2委員会とし、定数はそれぞれ10名とした。

所管事項は、環境福祉委員会が所管していた、市民生活部の所管を総務文教委員会に、健康福祉部の所管、こども部の所管及び市民病院の所管を厚生産業委員会の所管とすることが決定された。

○3委員会から2委員会への変更は執行部も交えて協議を行ったのか。

行っていない。

○予算審査は各常任委員会で行うということだが、決算審査も同様か。

予算審査は各常任委員会ではなく、予算決算委員会で行っている。

本会議において予算議案が提出されると、予算決算委員会に付託される。本会議で提案説明が行われ、その補足説明を予算決算委員会で行ったあと、予算決算委員会の各分科会に委嘱し、各分科会で審査を行う。

分科会では結論は出さず、経過だけを報告することとしている。（分科会で出された意見等の報告）

各分科会の終了後、予算決算委員会を開催し、各分科会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、予算決算委員会の結論とすることとしている。

決算審査についても同様に行っている。

○3委員会から2委員会への変更により所管が増えるが、各委員の仕事量も増えたと感じるか。

3委員会から1つ減ったことにより、それぞれの委員会の所管事項は増えることとなった。

これにより

① 付託案件（議案・請願）の増加

② 予算決算委員会各分科会での予算審査、決算審査における審査範囲の拡大及び会議時間の増大

※定例会会期内での予算決算委員会各分科会の開催日数（3月・9月）

変更前：1日

変更後：1.5日

③ 本会議では、地方自治法第100条第12項による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けており、定期的に協議会を開催しているが、この案件の増加

※協議案件数

変更前：平均すると5、6件、多くても10件程度

変更後：平均すると14、15件、多いときは20件を超える

○実施運用して感じられる課題について

現時点では特にないと、各委員長から聞いている。

その他、委員会、分科会の生中継をされているので、説明を受ける。

(所感)

委員長 坊野 公治

笠岡市議会視察研修

笠岡市議会は3委員会を2委員会にされていることについての研修で、1委員会が少人数では意見の集約ができない、また意見の偏重があると言われていた。所管が増えることによる仕事量の増加については、当たり前のことであり、広く調査できるのでいいという意見であった。

現在井原市議会では、1委員会6名であるが、議論において反対意見が出にくい状況であると思う。また、議会によっては、議案が出ないときもある。

予算決算分科会で審査を行っていることに関しては、1委員会が、議案、予算の審査に2日間かけていることは、時間をかけて、深く審査されていると思う。現在井原市議会では、全員で2日間行っているが、時間はかかるが、会議の内容については検討する時かもしれないと思う。

笠岡市議会は、会派主義、委員会主義を2本の柱とした議会運営を行われているので、井原市議会とは少し形態は違うが、委員会の在り方については同様であると思う。深い議論、広い視野での研究をするためには、委員会構成の検討はしていくべきであると思う。

(所感)

令和4年8月2日
副委員長 多賀 信 祥

笠岡市議会では、委員会付託による審査において意見の多様性を求めるため少人数委員会の設置を避けていた。全般を通して説明を受けた内容に共感した。議論のなかで1委員会7名を維持できるかどうか争点になるのではないかと感じた。また、2人以上での会派制を重んじている笠岡市議会では2常任委員会制をとることで相乗効果が得られていると説明を受けた。

仁科委員長の発言の中で、会派制を徹底できていない議会においても、多様な意見を求めるには少人数委員会を避けた委員会構成をとることは有効であるとのことであった。また、委員会付託の意味を考えると、委員会の決定が本会議で覆らないようにするには、少人数委員会では安定した採決が担保されないと考えるため、井原市議会でも委員会構成のありかたを引き続き議論していくべきだと改めて感じた。

(所感)

委員 山下 憲雄

常任委員会の編成見直し

現在の常任委員会3つを2つにする案が出ている。

この提案理由によれば、「議員議席が18になり3常任委員会の委員数が6人に減ったことで議論が偏在する可能性がある。そこで常任委員会を2つにすることで、メンバーの数が増えて議論が活発になるから」と理解する。

井原市議会の常任委員会は、総務文教委員会、建設水道委員会、市民福祉委員会の3つと予算決算委員会がある。

他の議員が傍聴できるように3常任委員会は実施日をずらして行われる。

井原市議会は委員会中心主義審査と理解している。本会議に上程された議案は各委員会に付託され、委員会審査独立の原則に基づき所管する重要な議案を取りまとめて本会議で委員長報告が行われている。

常任委員会3つを2つにするという議論の前に委員会中心主義審査の観点から意見を申し上げる。

委員会の長所と短所

【長所】

1. 各委員会に議案付託して専門的に審査できる
2. 本会議と違って形式にさほどこだわらないので意見を出やすい
3. 委員の数が少ないので深い議論ができる
4. 議案を各委員会に付託することで能率的である

【短所】

1. 委員が少ないため、一部の声に左右されやすい
2. 委員会で実質的の審議が行われるので本会議が形式化されやすい傾向がある
3. 少人数であるために深い議論はできるが、少人数であるがために広く目が届かずに審査が不十分になる恐れもある
4. 委員が少ないために、審査が偏って議決される可能性もある

委員長役割と議長立場

議員定数が18人になったことで常任委員会の委員が減少する。

委員長は委員会においては進行役で基本的に質疑ができない。(副委員長と進行を交替して行うことはできる。)

議長は本会議での進行役であるから、政策判断まで言及するようなことはできない。(特に総務文教委員会は4名で議論することになる。)

提案する

そこで委員会の数、3つを2つにすることと、委員会の委員の数をどのように考えるか、別々に検討しながら整合性を図るべきである。

「委員会が2つになれば」

1. 各委員会の議案が増えることで、執行部の冒頭説明が長くなる恐れがあり、その後の質疑はすべてを念頭において行うことになる。委員の質疑抽出の負担が増える。
2. 委員会ではほとんど質疑しない委員もいてさらなる負担になる。結果として充実した審査ができないのではないかと。
3. 3つが2つになれば、所属委員数が増えるので、自分が質疑など発言しなくても増員された委員に任せておればよいと今以上になってしまい、議員の質の観点からも将来に禍根を残す恐れがある。

改善提案

1. 現在の6委員体制では、多様な観点からの審査や委員会活動が出ないというのであれば、複数所属委員の実現ができるように制度改正を行えばいい。
2. 重複して所属できる制度ができたなら、意欲的な議員はさらなる成長となり活動量も増え審査が重層的に行われる。（平成18年地方自治法改正、議員の複数所属の制限は廃止された）

私は、慣例により2年目で委員長の重責をいただけたが、委員会が2つになればその機会が狭くなる。期の若い議員には著しく不利な状況をもたらす恐れがある。

その他

委員会の任期2年を1年にすることも合わせて検討する余地が残される。

議会運営委員会の定数の見直し

(所感)

委員 柳 井 一 徳

7月25日笠岡市議会に3常任委員会を2常任委員会に変更するための視察を行った。

各議員の仕事量が増えるのではないかと、意見が活発に出るのかなど真剣に意見交換を行った。その中で笠岡市議会での各委員会のケーブルTVでの放送に興味をひかれた。わが議会でも数年前より委員会のTV放送への取り組みを研究した経緯があり、さらに研究し、取り入れるよう議論を重ねる必要があると思う。放送のメリットは市民が委員会での議員の質問など執行部とのやり取りを生で見られるのはいいことであり、また、議員もしっかりと勉強しなければ市民に対して申し訳なさを感じられると考える。

また、委員会が減ることに対しては所管事務の編成など検討しなければならないことが多いが、子育て施策などでは保育園、幼稚園など所管の区別なく議論できるなどメリットの面が多いと思う。しかし、2常任委員会の人数がそれぞれ9人になっても積極的に議員間討論が増えるというのは疑問に思うが、委員長差配などで解消できるし、各議員のさらなる成長のために十分に検討するべきと考える。

人口減少により議員定数も減ることを視野に入れ、10年後、20年後に議会運営がスムーズにできるようさらなる議会改革を考えなければならないと思う。

(所感)

委員 西 田 久 志

常任委員会の構成（2常任委員会）に係る調査

○3委員会から2委員会に変更した経緯について

議会の定員の変更により円滑なる運営が行われなくなる危惧は笠岡市議会も考えておられたようで、今回の井原市議会の視察内容に一致した内容であった。但、井原市議会では会派が2会派しかなく後は個人であり、会派が当たり前の笠岡市議会では何事も円滑に事が進む感じがした。井原市議会でも会派制については早急に考えなければならぬと感じた。

また、委員定数が多くなることで、委員長の責任が重たくなる、また、1委員会の所管事項が増えることにより、会議時間が長くなる。ということでは議員の仕事量に計る機械がなく、議員個人の考えであり勉強する時間を与えていただいたという認識を持ち切磋琢磨していかねばならぬと感じた。

○所管の振り分けを検討した際の方針について

2常任委員会になる場合、井原市議会では市民福祉委員会であろうと考えます。その場合の振り分けは大変参考になりました。

○3委員会から2委員会への変更は執行部も交えて協議等を行ったか

このことについては、議会の内部のことであり執行部に具申する必要はないと思うが、執行部も理解された英断に感銘しました。

○予算審査は各常任委員会で行われているが決算審査も同様なのか

井原市議会と同じ様に予算審査を予算決算委員会で行われていますが、そのあと2常任委員会の分科会で審査を行い、議論を深める時間を持たれています。また、分科会では結論を出さずに、経過だけを報告をされています。分科会の意見を尊重する認識が伺え、また議員個人の意見を尊重する議会の素晴らしさを感じました。

今回の行政視察では、隣の市で素晴らしい改革が行われているということを知り大変感銘を受けました。そして視察を参考に井原市議会に当てはめていこうと感じました。

(所感)

委員 佐藤 豊

常任委員会の構成（2常任委員会）に係る調査 笠岡市議会

令和3年4月の井原市議会選挙より定数20から18に削減された。しかし、常任委員会には総務文教、市民福祉、建設水道の3常任委員会のままで議会運営が行われているが、各委員会の構成は6名であり、議案に対する質疑や議論が充分なのかとの意見が出る状況で、笠岡市議会が取り組まれている2常任委員会について調査を行うこととなった。

笠岡市議会では、総務文教委員会と厚生産業委員会の2常任委員会に各定数9名で構成し、環境福祉委員会を解体し所管を2常任委員会に分けてスタートしたとのこと。

各常任委員会の所管が広がったことにより、各委員の調査範囲は増加したが、現状、各委員は積極的な取り組み姿勢で臨んでいる、その要因の一つとして常任委員会を笠岡放送で放映することで議員の発言が増え、また、議論が深まっている現状や議案審査の様相を市民が目にする事で議員や議会への理解が広がりつつあるとのことであり、井原市議会としても委員会の配信も今後、前向きな検討が必要と考える。また、委員長は全員に発言機会を促す委員会運営にも配慮も委員会の活性化を生んでいると感じた。

予算決算分科会でまとめた予算要望を執行部へ提出、進捗状況の把握と継続的な要望につなげる取り組みも井原市議会でも取り組みたい。

(所感)

議長 大 滝 文 則

◎議会運営委員会視察におけるの考察概要

今回の議会運営委員会視察に、議長としてオブザーバー参加をさせていただきました。コロナウイルス感染症の影響で中々視察は困難な状況でありましたが、笠岡市議会のご理解の中、議長、副議長をはじめ議会運営委員会・各常任委員会の正副委員長また事務局職員の皆様お揃いで懇切丁寧な説明をして頂き有意義な時間となりました。

◎視察所見

○常任委員会の構成（2常任委員会）に係る調査について

井原市議会では、前期の後半において議員報酬の引き上げ及び定数削減の議論行い、改選後から実施することとなりました。

その、議論の過程で現在の3常任委員会を2常任委員会に整理してはどうかという提案が出ました。その主な理由としては予算決算委員会が常任委員会として設置されたため、定例会において常任委員会への提案議案等が著しく減少したこと、また全く議案の無い定例会もあることなどから、委員会機能の低下を心配したことなどによるものであります。

一方で、3常任委員会から2常任委員会になると、担当する所管が増える事で仕事量が増え負担も増えると言った意見、また、委員長ポストが一つ減少するなどの意見もあり、決定を見ないまま改選を迎え、その後の、コロナウイルス感染症の影響で議論は動かないまま今日至っていました。

そうした中で、来年の委員会構成の改選に併せて今一度2常任委員会への議論をしてはどうかという意見もあり、令和2年4月より導入されている近隣市の笠岡市議会へ導入までの経緯、課題等について教義頂きました。

笠岡市議会においても議論の過程では井原市議会と同様な意見が出たとの事でした。

しかしながら現状では、例えば仕事量が増えて負担が増えるといった考え方については、所管が増える事によりやりがいが増えるといった前向きな意見があり、1年生議員においては以前のやり方を知らないし、このあり方の不自然さを感じないとの意見、また実施運用後の課題については、現時点では特にないとの事でありました。

また、予算決算委員会分科会での審査制度など、今後の議論におおいに参考になる視察となりました。

(所感)

副議長 荒 木 謙 二

常任委員会の構成（2 常任委員会）に係る調査

井原市議会では、令和3年改選から条例変更により定数20人から18人に改められたが、今まで通り3常任委員会で構成されている。7人構成の常任委員会に所属していたことから6人構成の常任委員会では空間が広く感じる。委員（議員）の意見・討論が少ないとの意見もあるが、少ないのはそれぞれの委員の資質にも影響があるのではと思う。

この度の笠岡市議会への視察では、笠岡市議会は会派を主体とした議会運営がなされており、2名会派を容認されていることもあり、2常任委員会制度への移行もスムーズに実行されたのではと感じた。また、予算決算委員会は予算・決算を各常任委員会分科会に委嘱し、審査を行っている。このやり方は、以前、井原市議会でも各常任委員会に審査を委託していたとは聞いているが、なぜ、今現在の予算決算委員会に付託変更された経緯を照査し、検討すべきではと思う。2常任委員会にしてからの課題については、現在のところ「特にない」との笠岡市議会各委員長所見であり、委員定数の増加により責任がより重くなったことで今後は、委員長手当等も検討されるようである。

井原市議会において、2常任委員会を検討するのであれば、執行部局の就学前の所管部局と就学後の所管部局と統一する所管替えも検討すべきである。

また、笠岡市議会は委員会を本会議場でCATVを通じて生放送されていて「不都合はないのか」との問いに、議員各自がより緊張感をもって発言することで資質の向上が図れているとのことで、井原市議会も以前からの検討事項である委員会中継も研究すべきではと感じた。